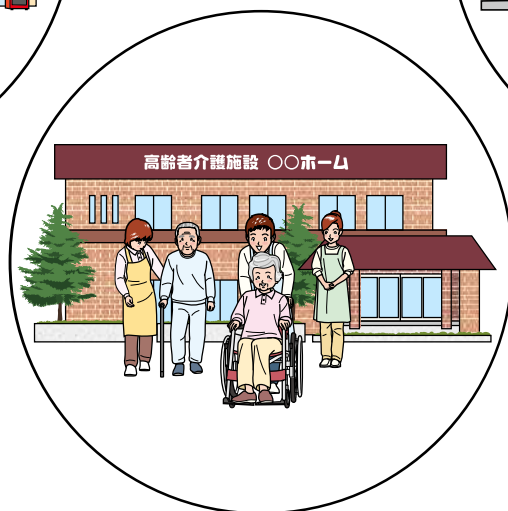
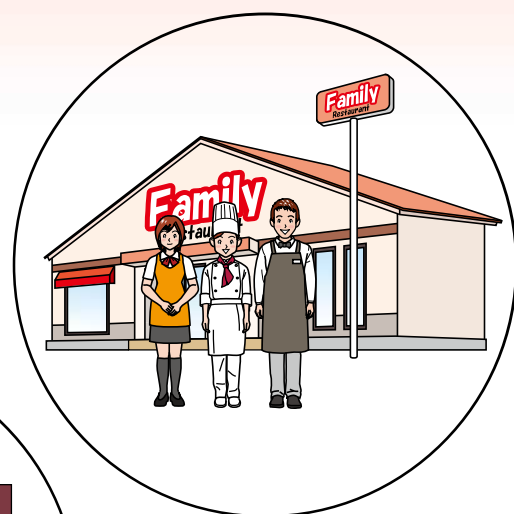


職場の危険の見える化

(小売業、飲食業、社会福祉施設)

実践マニュアル



本マニュアルは、「職場の危険の見える化」を行うための実践的なマニュアルです。

対象は、「多店舗展開している飲食業」、「多店舗展開している小売業」及び「社会福祉施設」

本マニュアルは「実践的な」マニュアルを目指していることから、本篇でのイラストは全て電子データでダウンロードが可能です。そのままイラストを活用しても、更にスローガン等の文字を追加するなど、各企業の実情に合わせて手直しすることも可能です。

厚生労働省
中央労働災害防止協会

この「職場の危険の見える化」マニュアルの対象は、

1 「多店舗展開している小売業」で、

- ・総合スーパー
- ・食品スーパー
- ・衣料品スーパー
- ・住生活スーパー
- ・ディスカウントストア
- ・百貨店
- ・家電・家具販売店
- ・ホームセンター
- ・ドラッグストア
- ・コンビニエンスストア

などが該当します。

1 ページ～

2 「多店舗展開している飲食業」で、

- ・ファストフード
- ・チェーン店系専門飲食店
- ・ファミリーレストラン
- ・チェーン店系居酒屋
- ・チェーン店系カフェ

などが該当します。

13 ページ～

3 「社会福祉施設」です。

主として

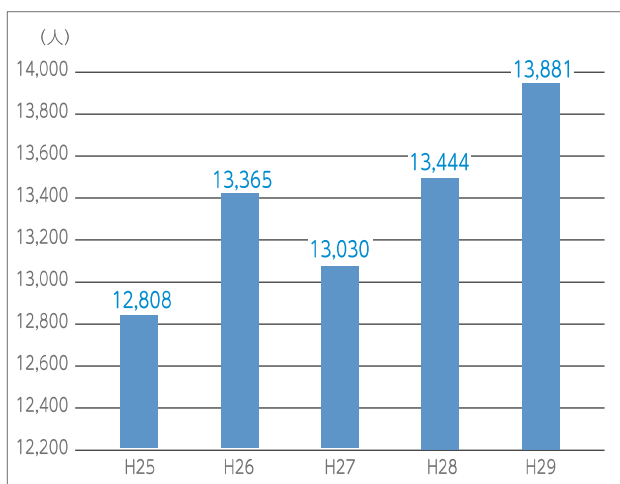
- ・高齢者介護施設 を対象としています。

23 ページ～

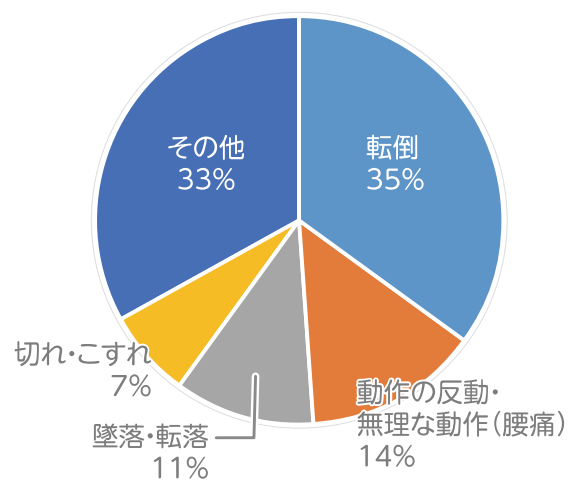
1. 多店舗展開している小売業 —職場の危険の見える化—

全国的な小売業の労働災害の傾向

全国的に、小売業の労働災害は増加傾向にあります。特に、転倒、動作の反動・無理な動作（腰痛）、転落・墜落、切れ・こすれ、が代表的な災害です。



小売業の休業4日以上労働災害の推移



小売業での休業4日以上死傷者の事故の型別
(平成29年 厚生労働省)

「職場の危険の見える化」のすすめ

こうした労働災害の防止対策の有効なツールの一つが、「職場の危険の見える化」です。職場に潜む危険などは、視覚的に捉えられないものが多数あり、これらを見える化することで、より効果的な安全衛生活動を行うことができます。

本マニュアルの使い方

本マニュアルは「実践的な」マニュアルを目指していることから、本篇でのイラストは全て電子データでダウンロードが可能です。各イラストにはイラスト番号が付してあります。そのままイラストを活用しても、更にスローガン等の文字を追加するなど、各企業の実情に合わせて手直することも可能です。また、小売業においては、掲示をする個所がお客様から見えて、「見える化」を行うことが困難な場合には、バックヤードや事務所、更には作業マニュアル等の中で「見える化」を行うことが効果的です。

また、本社・本部は、各店舗の意見を踏まえて、定期的に「見える化」の見直しを行うことが重要です。

「職場の危険の見える化」のポイント

－「本社・本部の役割は圧倒的に大きい」－

多店舗展開している小売業の安全衛生の取組は、まず第一に、「本社・本部の役割は圧倒的に大きい」ということです。

その理由は、小売業の店舗では、正社員のみならずパート従業員、アルバイトなど益々多様化し労務管理が益々困難になる中、企業の本社・本部が、各店舗の経営と安全衛生が一体となった取組を行うことが、各店舗間での安全衛生レベルのバラツキを抑えるだけでなく、企業全体の安全衛生レベルの向上につながるからです。

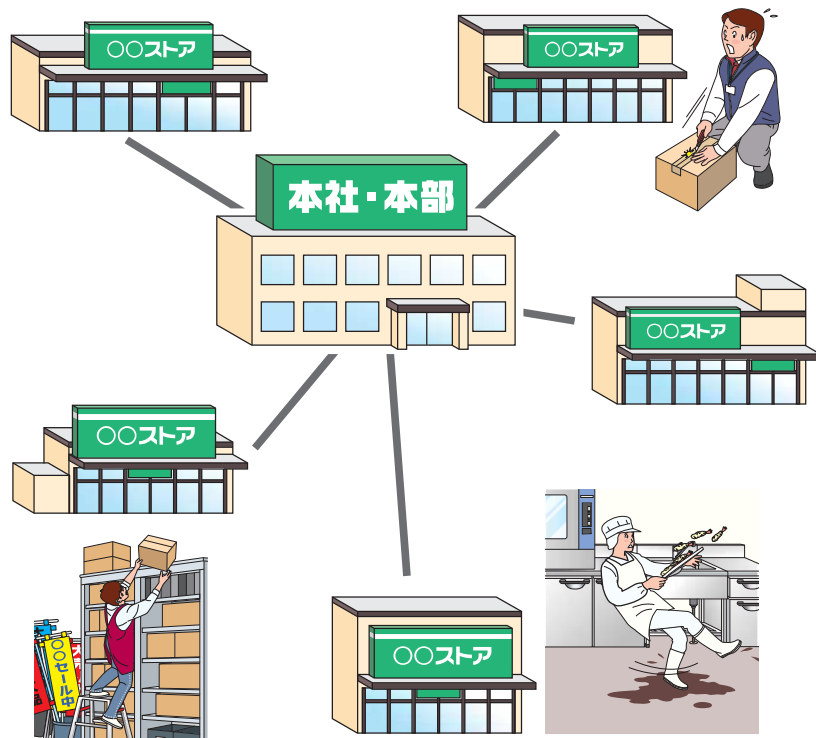
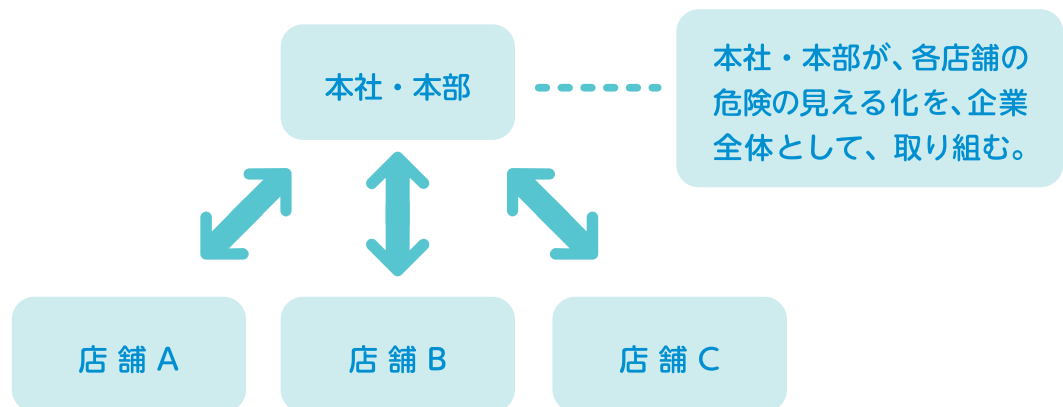
従って、多店舗展開している小売業での「職場の危険の見える化」を進めるうえでのポイントは、

- 1 「本社・本部」が、各店舗の危険の見える化を、企業全体として取り組むこと。また、本社が、各店舗で発生した過去の労働災害発生状況や災害事例、更にはヒヤリハット事例を把握し、「職場の危険の見える化」すべき**緊急性の高い対象を決める**こと。
- 2 「本社・本部」が、「見える化」した**モデルのひな形を作成**し、各店舗に周知すること。
- 3 「本社・本部」が、作業手順マニュアルを作成する場合は、**写真やイラストを活用して、作業手順と安全衛生が一体となった「危険の見える化」した作業手順マニュアルを作成**し、それを各店舗に周知すること。
- 4 店舗のハザードマップを作成する場合は、「本社・本部」が、**モデル的なハザードマップを作成**し、各店舗に周知すること。
- 5 動画を作成する場合は、「本社・本部」が、**代表的な危険個所の災害防止の動画を作成**し、店舗に周知すること。
- 6 本社・本部（又はエリア担当）が、**定期的に各店舗を巡回し、指導**すること

1

本社・本部が、各店舗の危険の見える化を、企業全体として、取り組む。

多店舗展開（小売業）での見える化の取組のイメージ図



2

本社・本部が、「見える化」したモデルのひな形を作成し、各店舗に周知する。

① 転倒の危険の見える化の例



段差で、転倒の危険



濡れた床で、転倒の危険



床を濡れたままにしない



濡れた床をすぐに拭き取る



本社は、該当する店舗に、
たいかつせい
耐滑性に優れた靴又は長靴を
支給する。

② 脚立からの墜落の危険の見える化の例

1-6



脚立で、墜落の危険

1-7



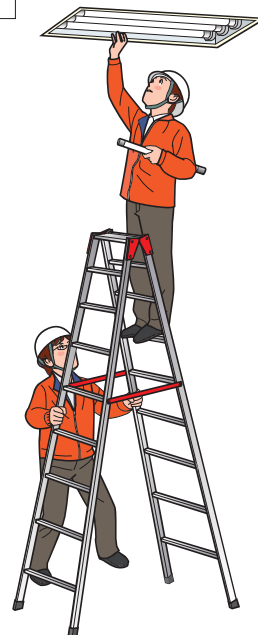
脚立で、墜落の危険

1-8



脚立で、墜落の危険

1-9



脚立を使用し、高さ2メートル以上になる作業は、ヘルメットを着用すること、2人で作業を行う。

③ 切傷の危険の見える化の例

1-10



包丁で、切傷の危険

1-11



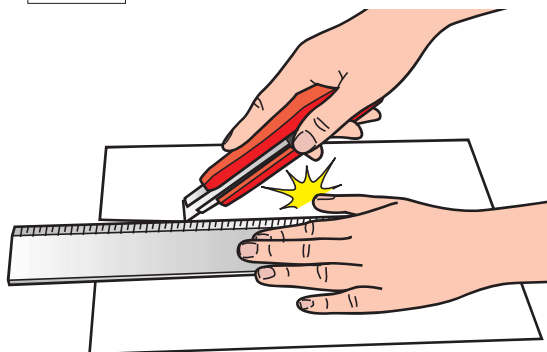
カッターナイフで、切傷の危険

1-12



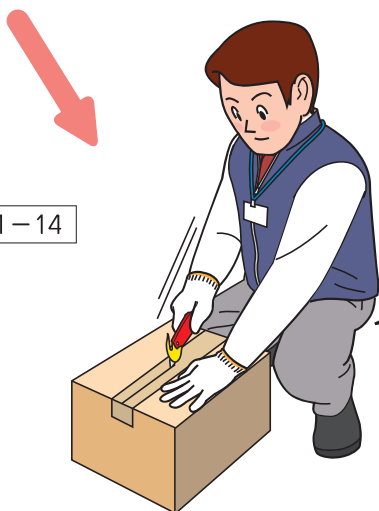
カッターナイフで切傷の危険

1-13

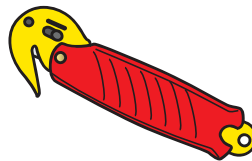


カッターナイフで、切傷の危険

1-14



段ボール専用カッターを使用する。



段ボール専用カッターを使用する

④ 火傷の危険の見える化の例

1-15



熱い鍋で、火傷の危険

1-16



揚げ物の油で、火傷の危険

⑤ 腰痛の危険の見える化の例

1-17



膝を曲げ、腰を落として持ち上げる

1-18



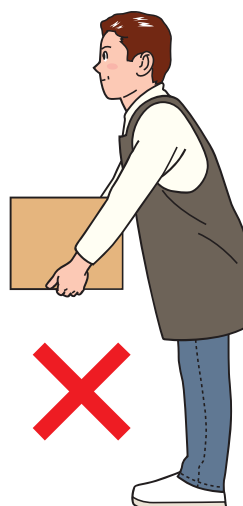
膝を曲げ、腰を落として持ち上げる

1-19



荷物をできるだけ体に近づける

1-20



荷物を体から離して持つと、
腰痛の危険

1-21



腰を大きく曲げると、
腰痛の危険

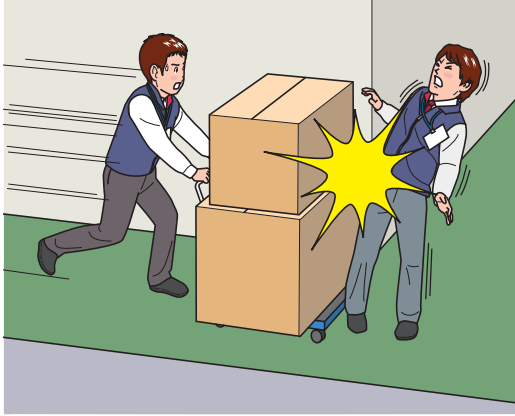
1-22



荷物を持ったまま
腰をひねるのは腰痛の危険

⑥ 激突される危険の見える化の例

1-23

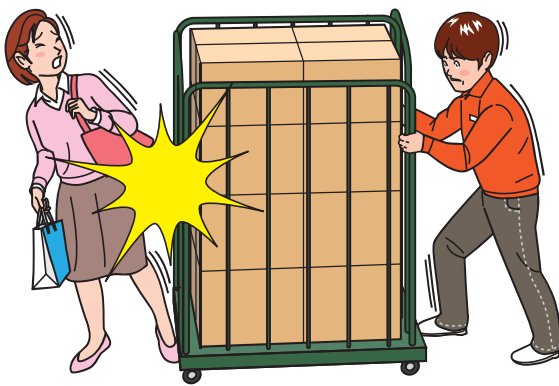


台車で、激突される危険

1-24



扉で、激突される危険



1-25

カゴ車で、激突される危険

1-26



積み上げた荷で、激突される危険

1-27



倒れた棚で、激突される危険

3

作業手順と安全衛生が一体となった「危険の見える化」の例

1-28



- 本社・本部は、作業手順に、安全な作業方法や危険個所の見える化した写真又はイラストを挿入し、作業と安全が一体となった見える化した作業マニュアルを作成する。

4

動画による「危険の見える化」の例

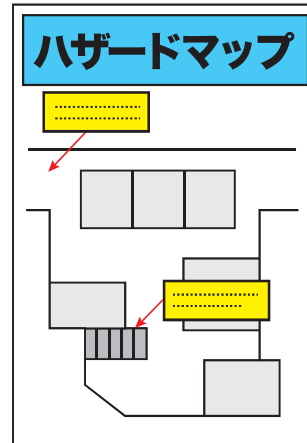
1-29

- 本社・本部は、職場の危険箇所を動画にして、該当する店舗に周知する。



5 ハザードマップ作成による見える化の例

- 本社・本部は、職場の危険の見える化したハザードマップを作成し、各店舗に周知する。



1-30



6 本社(又はエリア担当)は、定期的に各店舗を巡回し、指導する。

1-31



- 本社(又はエリア担当)は、定期的に各店舗を巡回し、指導する。

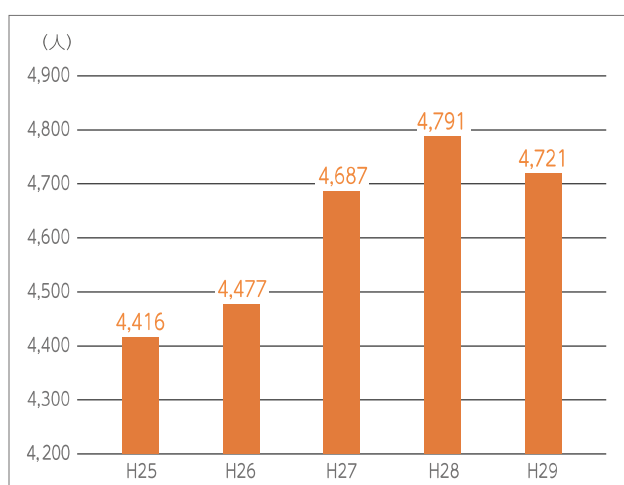
MEMO

A memo page with a red border and 20 horizontal dashed lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page, providing a guide for text entry.

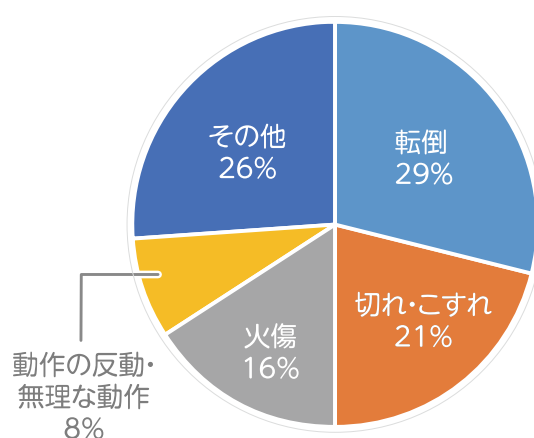
2. 多店舗展開している飲食業 —職場の危険の見える化—

全国的な飲食業の労働災害の傾向

全国的に、飲食業の労働災害は増加傾向にあります。特に、転倒、切れ・こすれ、火傷、動作の反動・無理な動作（腰痛）、が代表的な災害です。



飲食業の休業4日以上の労働災害の推移



飲食業での休業4日以上の死傷者の事故の型別
(平成29年 厚生労働省)

「職場の危険の見える化」のすすめ

こうした労働災害の防止対策の有効なツールの一つが、「職場の危険の見える化」です。職場に潜む危険などは、視覚的に捉えられないものが多数あり、これらを見える化することで、より効果的な安全衛生活動を行うことができます。

本マニュアルの使い方

本マニュアルは「実践的な」マニュアルを目指していることから、本篇でのイラストは全て電子データでダウンロードが可能です。各イラストにはイラスト番号が付してあります。そのままイラストを活用しても、更にスローガン等の文字を追加するなど、各企業の実情に合わせて手直しすることも可能です。また、飲食業においては、掲示をする個所がお客様から見えて、「見える化」を行うことが困難な場合には、バックヤードや事務所、更には作業マニュアル等の中で「見える化」を行うことが効果的です。

また、本社・本部は、各店舗の意見を踏まえて、定期的に「見える化」の見直しを行うことが重要です。

「職場の危険の見える化」のポイント

－「本社・本部の役割は圧倒的に大きい」－

多店舗展開している飲食業の安全衛生の取組は、まず第一に、「本社・本部の役割は圧倒的に大きい」ということです。

その理由は、飲食業の店舗では、正社員のみならずパート従業員、アルバイトなど益々多様化し労務管理が益々困難になる中、企業の本社・本部が、各店舗の経営と安全衛生が一体となった取組を行うことが、各店舗間での安全衛生レベルのバラツキを抑えるだけでなく、企業全体の安全衛生レベルの向上につながるからです。

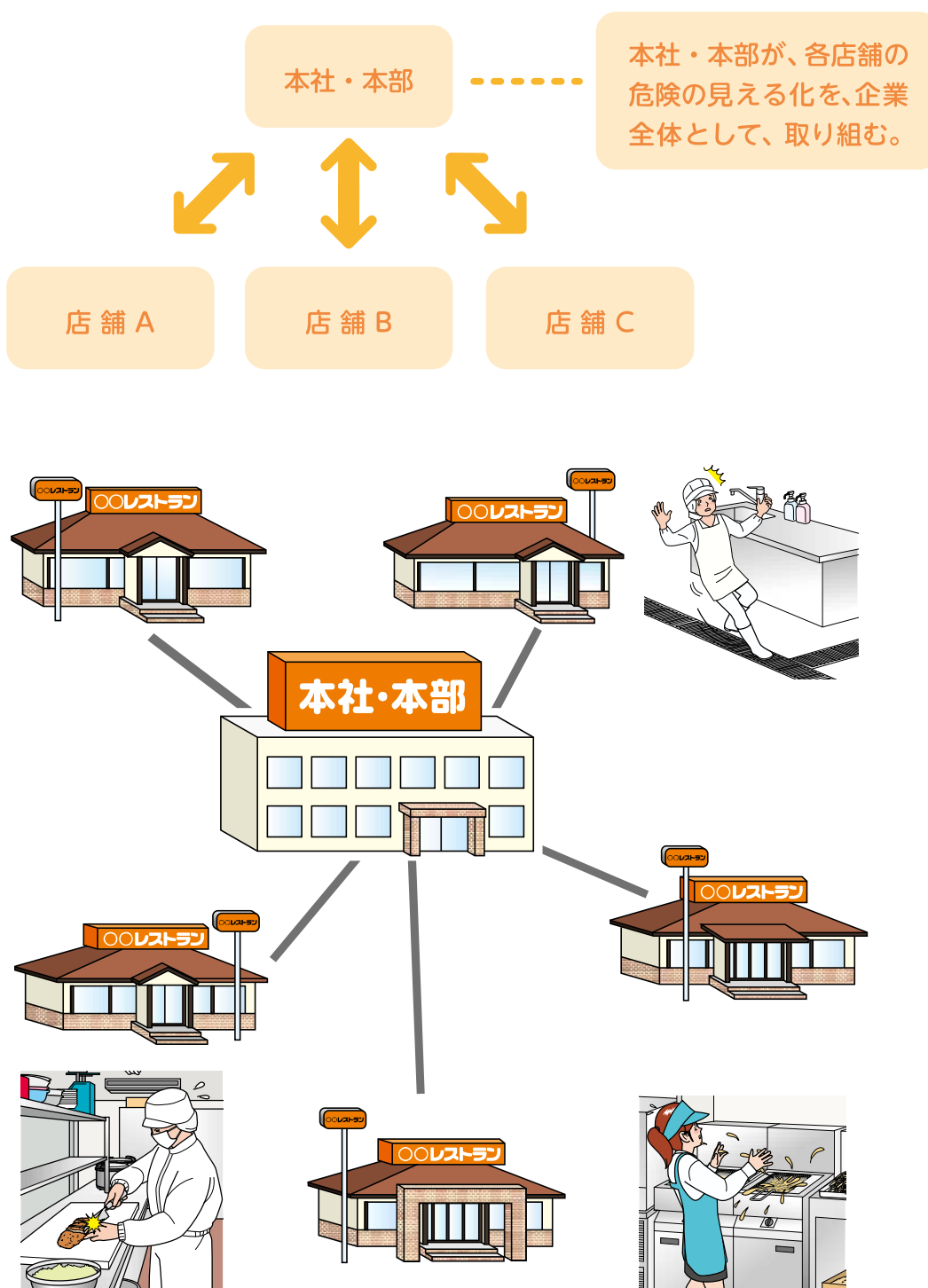
従って、多店舗展開している小売業での「職場の危険の見える化」を進めるうえでのポイントは、

- 1 「本社・本部」が、各店舗の危険の見える化を、企業全体として取り組むこと。また、本社が、各店舗で発生した過去の労働災害発生状況や災害事例、更にはヒヤリハット事例を把握し、「職場の危険の見える化」すべき**緊急性の高い対象を決める**こと。
- 2 「本社・本部」が、「見える化」した**モデルのひな形を作成**し、各店舗に周知すること。
- 3 「本社・本部」が、作業手順マニュアルを作成する場合は、**写真やイラストを活用して、作業手順と安全衛生が一体となった「危険の見える化」した作業手順マニュアルを作成**し、それを各店舗に周知すること。
- 4 店舗のハザードマップを作成する場合は、「本社・本部」が、**モデル的なハザードマップを作成**し、各店舗に周知すること。
- 5 動画を作成する場合は、「本社・本部」が、**代表的な危険個所の災害防止の動画を作成**し、店舗に周知すること。
- 6 本社・本部（又はエリア担当）が、**定期的に各店舗を巡回し、指導**すること

1

本社・本部が、各店舗の危険の見える化を、企業全体として、取り組む。

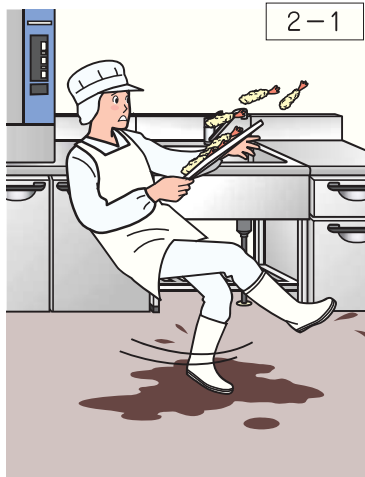
多店舗展開（飲食業）での見える化の取組のイメージ図



2

本社・本部が、「見える化」したモデルのひな形を作成し、各店舗に周知する。

① 転倒の危険の見える化の例



濡れた床で、転倒の危険



グレーチングで、転倒の危険



濡れた床で、転倒の危険



床を濡れたままにしない



濡れた床をすぐに拭き取る



本社は、該当する店舗に、
たいかつせい
耐滑性に優れた靴又は長靴を
支給する。

② 切傷の危険の見える化の例

2-7



包丁で、切傷の危険

2-8



シンクで、切傷の危険

2-9



食用缶で、切傷の危険

2-10



食器で、切傷の危険

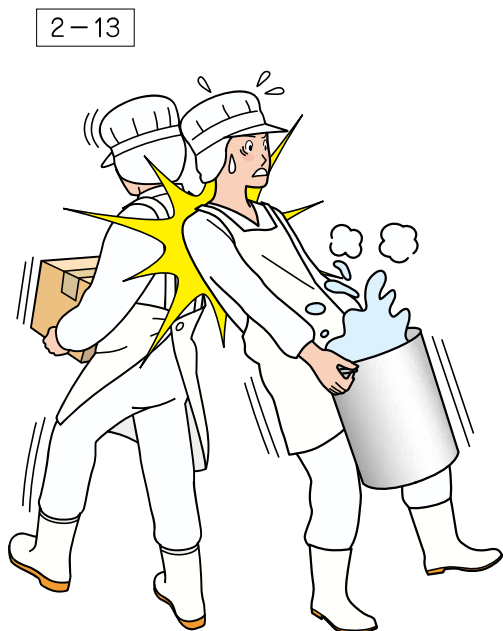
③ 火傷の危険の見える化の例



熱い鍋で、火傷の危険



揚げ物の油で、火傷の危険



同僚とぶつかって、火傷の危険



濡れた床でバランスを崩して、
火傷の危険

④ 腰痛の危険の見える化の例

2-15



腰痛の危険

2-16



荷物を体から離して持つと、
腰痛の危険

2-17



荷物をできるだけ
体に近づける

3

作業手順と安全衛生が一体となった「危険の見える化」の例

2-18



- 本社・本部は、作業手順に、安全な作業方法や危険個所の見える化した写真又はイラストを挿入し、作業と安全が一体となった見える化した作業マニュアルを作成する。

4

動画による「危険の見える化」の例

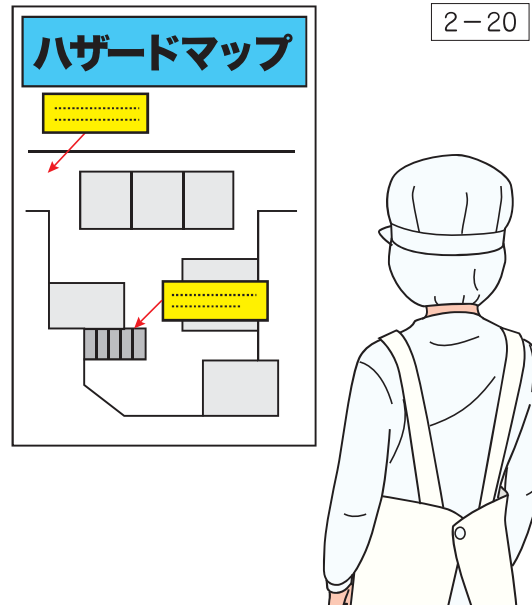
- 本社・本部は、職場の危険箇所を動画にして、該当する店舗に周知する。

2-19



5 ハザードマップ作成による見える化の例

- 本社・本部は、職場の危険の見える化したハザードマップを作成し、各店舗に周知する。



6 本社(又はエリア担当)は、定期的に各店舗を巡回し、指導する。

- 本社(又はエリア担当)は、定期的に各店舗を巡回し、指導する。



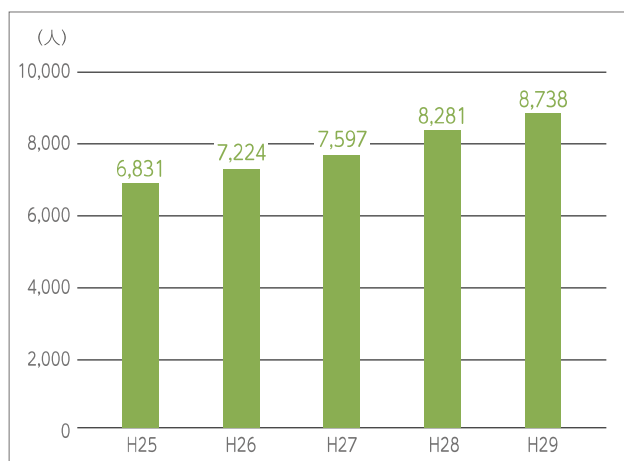
MEMO

A memo template featuring a red border and 20 horizontal dashed lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page, providing a guide for text entry.

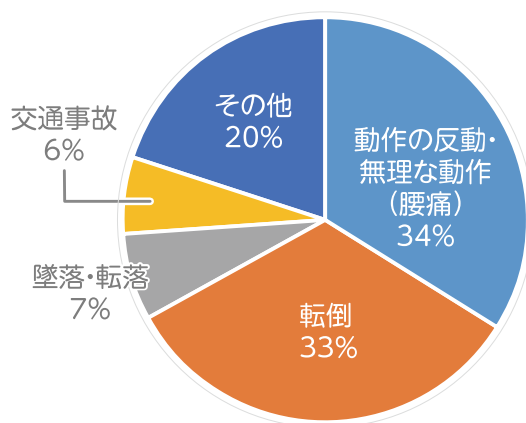
3. 社会福祉施設 —職場の危険の見える化—

全国的な社会福祉施設での労働災害の傾向

全国的に、社会福祉施設の労働災害は増加傾向にあります。特に、社会福祉施設での主な労働災害は、介助に伴う「腰痛」や「転倒」です。また、施設利用者の送迎時の交通事故も社会福祉施設での特有な事故です。



社会福祉施設での休業4日以上労働災害の推移



社会福祉施設での休業4日以上死傷者の事故の型別
(平成29年 厚生労働省)

「職場の危険の見える化」のすすめ

こうした労働災害の防止対策の有効なツールの一つが、「職場の危険の見える化」です。職場に潜む危険などは、視覚的に捉えられないものが多数あり、これらを見える化することで、より効果的な安全衛生活動を行うことができます。

本マニュアルの使い方

本マニュアルは「実践的な」マニュアルを目指していることから、本篇でのイラストは全て電子データでダウンロードが可能です。各イラストにはイラスト番号が付してあります。そのままイラストを活用しても、更にスローガン等の文字を追加するなど、各施設の実情に合わせて手直しすることも可能です。また、社会福祉施設においては、「腰痛」や「転倒」など事故が発生しやすい個所や介護職員のスタッフルームで「見える化」を行うことが効果的です。更には、「介助マニュアル」や個々の「ケアプラン」の中で「見える化」を行うことが効果的です。

また、介護職員の意見を踏まえて、定期的に「見える化」の見直しを行うことが重要です。

「職場の危険の見える化」のポイント

社会福祉施設での「危険の見える化」を進めるうえでのポイントは、

介助に伴う「腰痛予防」や「転倒予防」の見える化

- 1 「人力での要介護者の抱え上げは、原則、行わないこと」及び「福祉用具を活用すること」であり、介助に伴う「腰痛予防」や「転倒予防」の見える化に、まずは最重点に取り組むこと。
- 2 福祉器具が必要な要介護者には、ケアプランに「福祉用具の使用」を明記すること（ケアプランに明記するとともに、具体的に使用する「福祉用具を写真やイラストで明示」することも効果的）
- 3 介助方法マニュアルに、「福祉用具の使用」を、写真やイラストで明示する。
- 4 「危険の見える化」と同時に、介護職員に対し教育の機会を提供すること（福祉用具を正しく使えば、効率的で便利なツールであること）。また、動画を活用することも効果的です。

介助以外での転倒防止や交通事故防止の見える化

- 1 介助以外での転倒防止の見える化
- 2 施設利用者の送迎時の交通労働災害防止の見える化

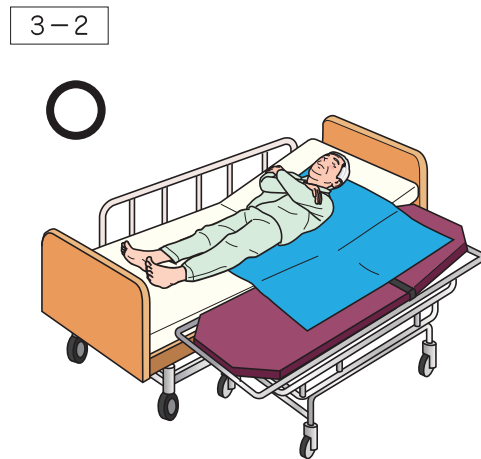
*なお、イラストの「○」は「よい例（推奨）」、「×」は「悪い例（推奨しない）」を表しています。

1 介助に伴う「腰痛予防」や「転倒予防」の見える化

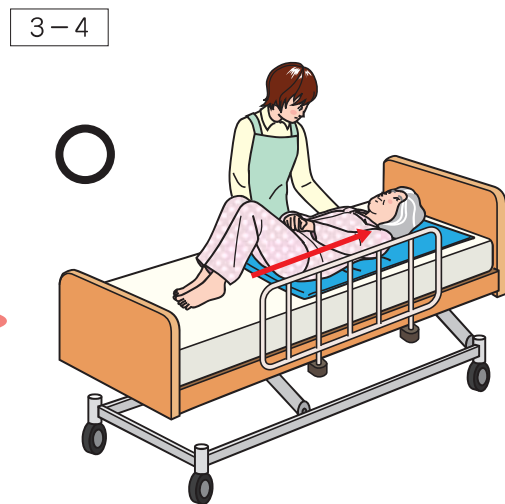
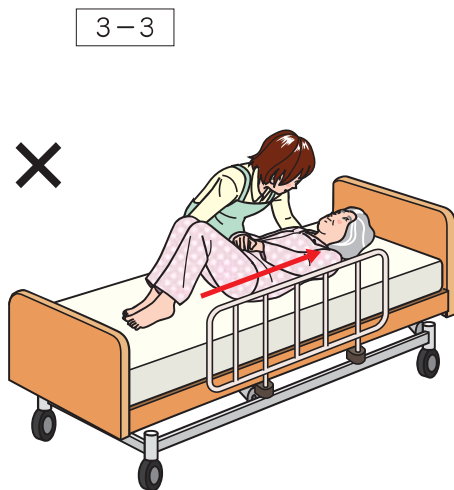
① 福祉用具（機器・道具）を活用した腰痛予防の見える化の例



スライディングボードを使用する



スライディングシートを使用する



スライディングシートを使用する

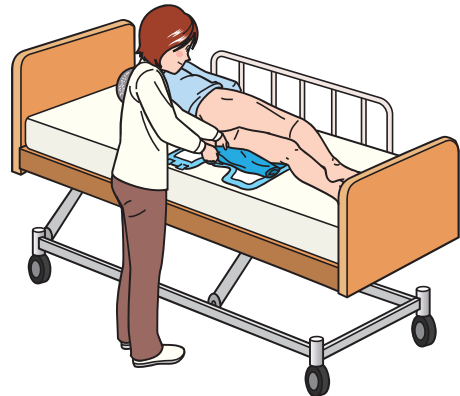
×

3-5



○

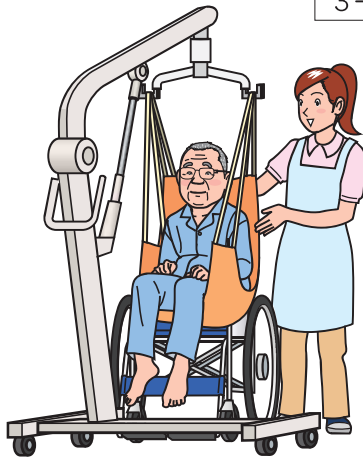
3-6



ベッドの高さを調整する

3-7

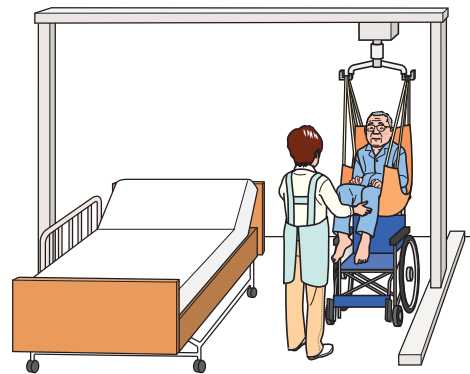
○



リフトを使用する

3-8

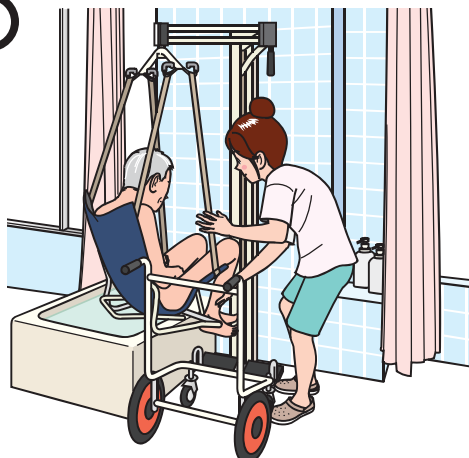
○



リフトを使用する

3-9

○



リフトを使用する

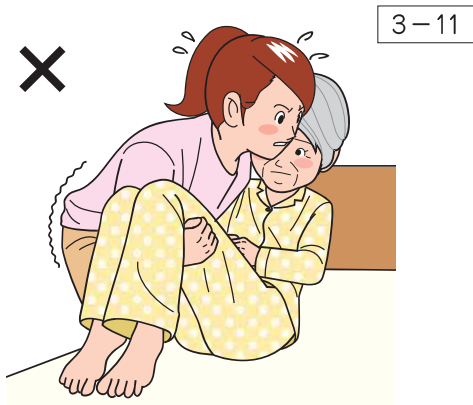
3-10

○

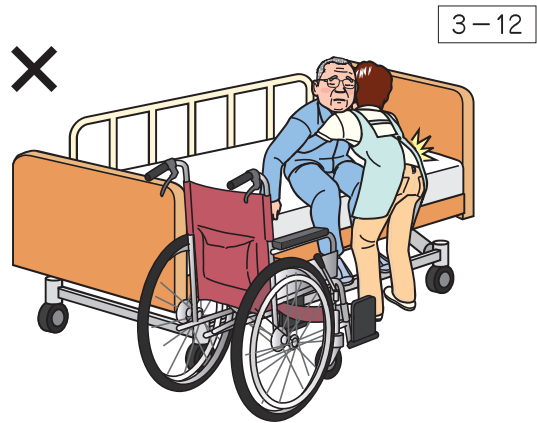


スタンディングマシンを使用する

② 人力による抱え上げを行わず、 利用者の残存機能を活用する方法の見える化の例

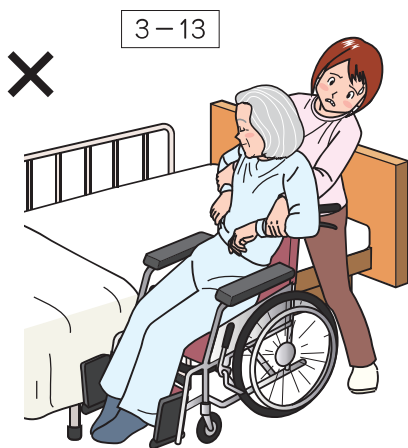


3-11



3-12

原則として、人力での抱え上げは行わない



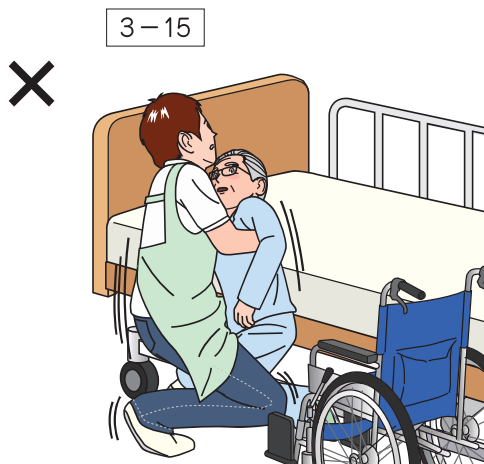
3-13

人力で上方に引き上げは
腰に大きな負担となる



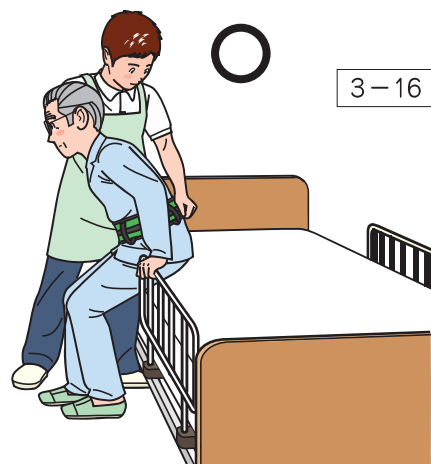
3-14

前方から片側ずつ利用者の膝を押し
臀部を押し込むことにより腰の負担を小さくする



3-15

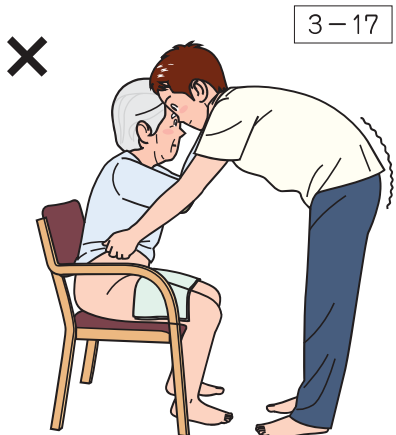
人力のみでの立ち上がり介助は、
転倒の危険性があります



3-16

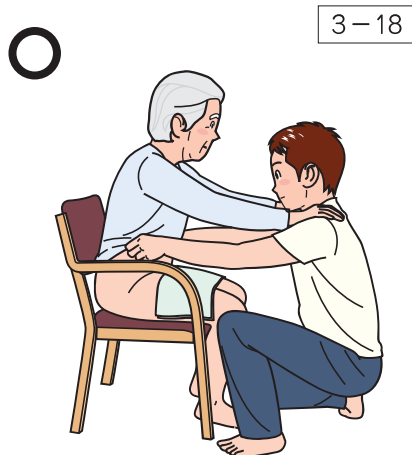
利用者に介助ベルトを使用して
もらうことにより、転倒の危険性は減ります

③ 入浴介助での危険の見える化の例



3-17

前屈みや中腰姿勢での着脱衣の介助は、
腰に大きな負担となる



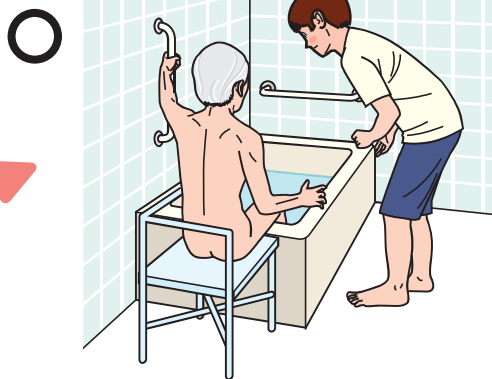
3-18

利用者にできるだけ近づき、
膝を着いた姿勢で、腰の負担は小さくなる



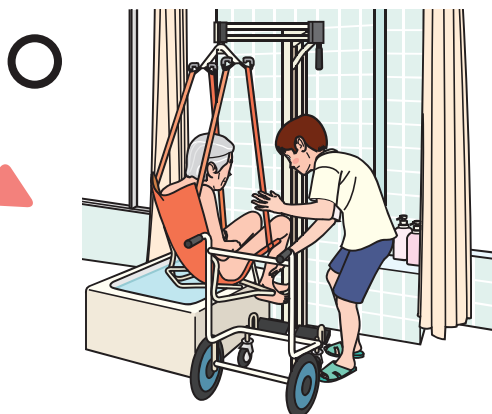
3-19

人力のみでの入浴介助は
腰に大きな負担になる



3-20

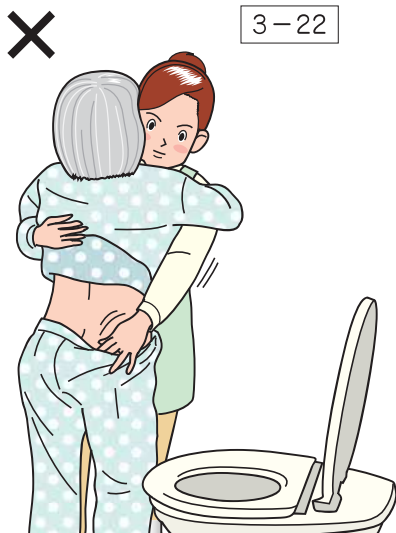
椅子や手すりを利用する



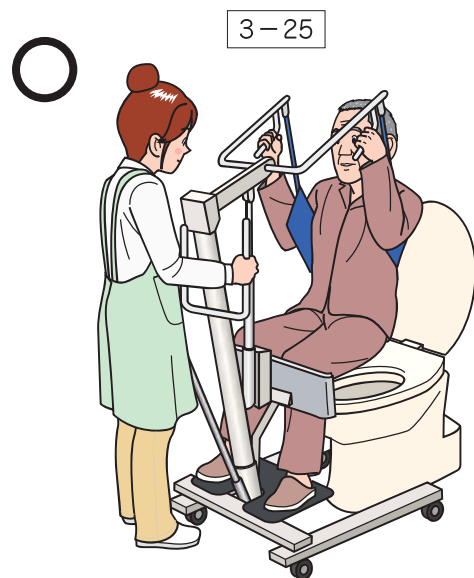
3-21

リフトを使用する

④ トイレ介助での危険の見える化の例



利用者に手すりにつかまってもらう



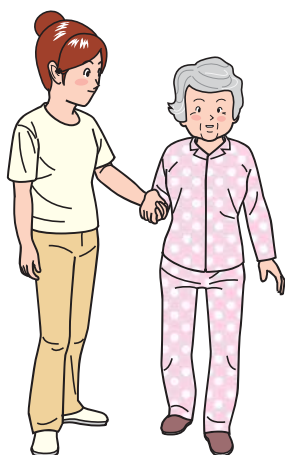
人力のみでのトイレ介助は
腰に負担になる

スタンディングマシーンを使用する

⑤ 介助に伴う転倒の危険の見える化の例

3-26

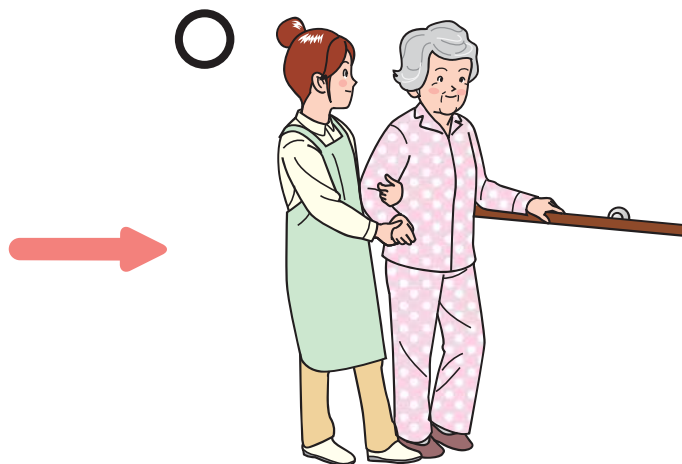
×



利用者の真横についた歩行介助は
利用者の転倒を防げません

3-27

○



利用者の斜め後ろから補助介助を行うことにより、
転倒の危険性は減少します

3-28

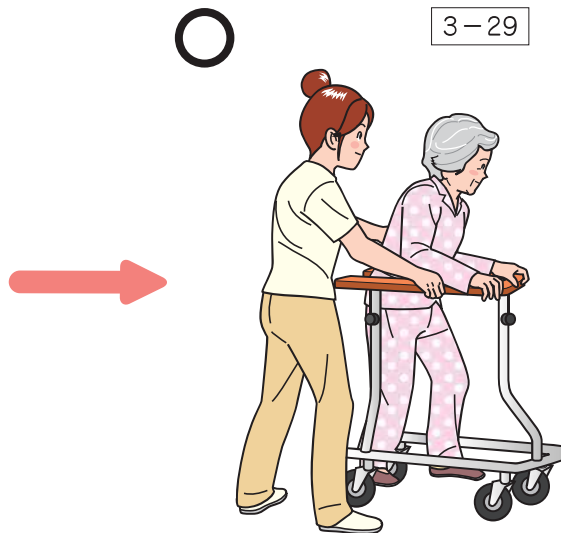
×



前方から手を引く歩行介助は、
利用者の転倒を防げません

3-29

○

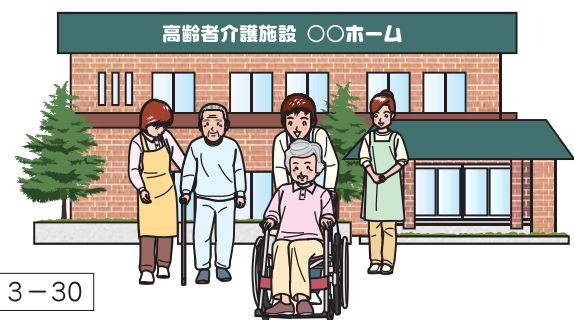


歩行器の使用により、
転倒の危険性は減ります

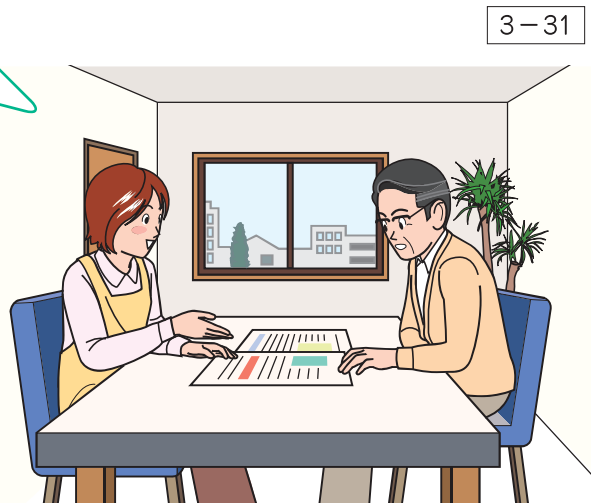
2

ケアプランに「福祉用具の使用」を明記することも見える化
(これも一種の見える化)

- ケアプランに「福祉用具の使用」を明記するとともに、具体的に使用する「福祉用具を写真やイラストで明示」することも効果的。



3-30



3-31

3

介助方法マニュアルに、「福祉用具の使用」を明示する見える化

3-32



- 介助方法マニュアルに、「福祉用具の使用」を、写真やイラストで明示する。

4

「危険の見える化」と同時に、介護労働者に対し教育の機会を提供すること。

- 福祉用具は、正しく使えば、効率的で便利なツール



3-33

介助以外での転倒防止や交通事故防止の見える化

① 介助以外での転倒の危険の見える化の例

×



3-34

床を濡れたままにしない



○

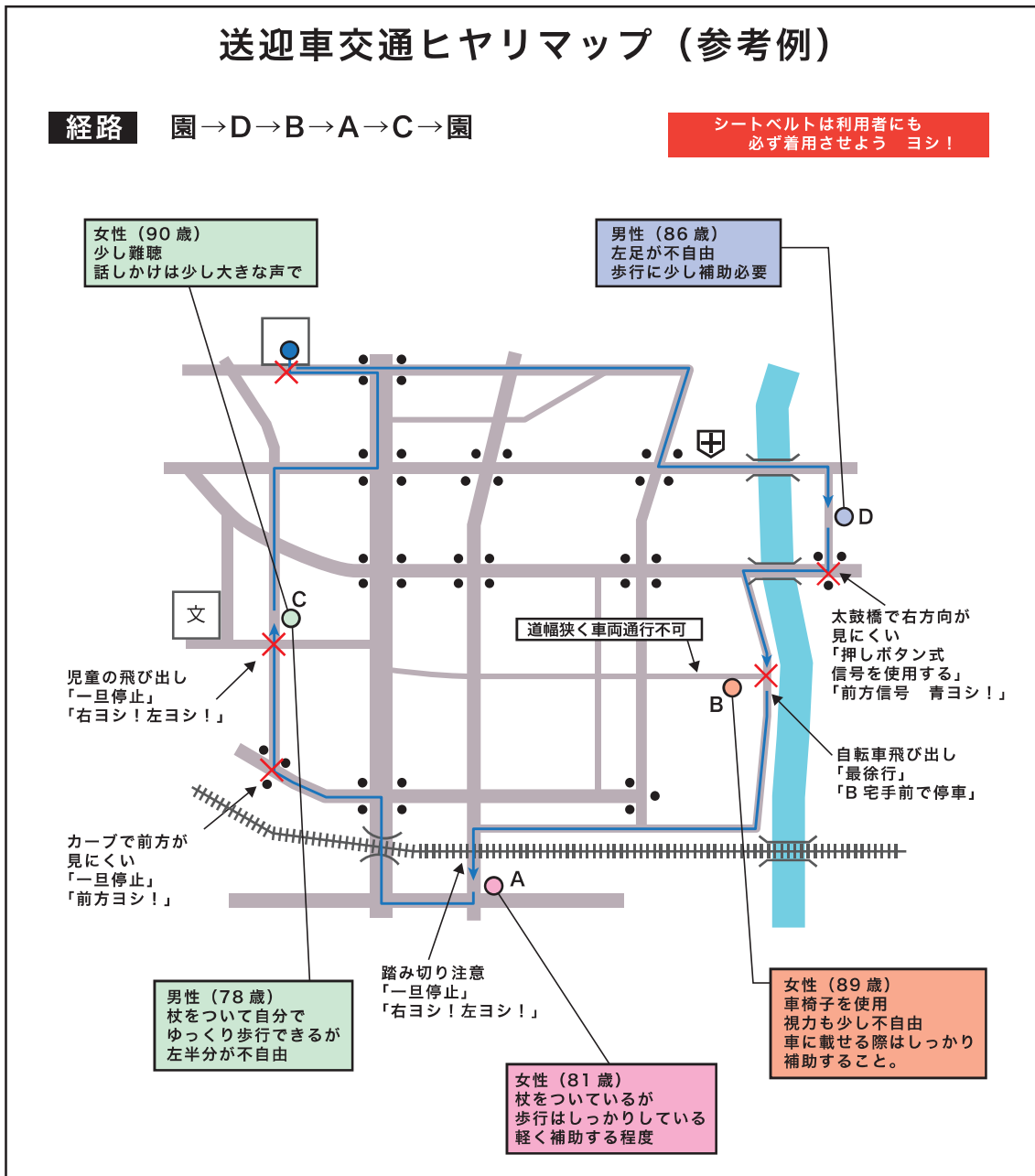


3-35

濡れた床をすぐに拭き取る

② 施設利用者の送迎時の交通労働災害防止の見える化

3-36



施設利用者の送迎時の交通事故防止として、
交通ヒヤリマップを作成することも効果的です。

